

2019年度 監事による監査報告書

学校法人 明海大学

2020年6月23日

監 査 報 告 書

学校法人 明海大学 理 事 会 御 中

学校法人 明海大学 評 議 員 会 御 中

学校法人 明海大学

監 事 菱 田 健 治

監 事 丸 山 高 人

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人明海大学寄附行為第16条第1項の規定に基づき、学校法人明海大学の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に毎回出席したほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧・精査するとともに、監査・評価室とも連携し、必要と思われる監査手続を実施しました。また、会計監査人と連携し、全ての実査について報告を受け、意見交換し、計算書類について監査しました。

監査の結果、学校法人明海大学の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行状況は適切であり、報告されている計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書及び財産目録）は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは学校法人明海大学寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上